

子育て世帯支援金給付事業の実施について

福祉こども部子育て支援課

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、子育て世帯の家計を応援するため、下記のとおり支援金を給付します。

記

- 対象児童** 平成14年4月2日以降に生まれた児童で、かつ令和2年7月1日において伊勢崎市住民基本台帳に記録されている児童
- 受給者** 支給対象となる児童を養育している、児童と同一世帯の者
- 支給金額** 児童一人当たり1万円
- その他** 申請方法等の詳細については、決まり次第、情報提供いたします。